

平成27年度 第1回 砂川市総合戦略推進委員会

○委員

団体名	役職	氏名	備考
砂川商工会議所	会 頭	其田 勝則	
砂川市町内会連合会	副会長	岡本 昌昭	
砂川観光協会	会 長	石家 裕二	
砂川建設協会	会 長	北谷 武文 (代理：佐々木)	
砂川青年会議所	理事長	増田 拓也	
新砂川農業協同組合	専務理事	佐々木 孝一	
砂川金融協会	北洋銀行砂川支店 支店長	満山 俊 (代理：結城)	
砂川市校長会	会 長 (砂川中学校校長)	山崎 優	
砂川地区連合会	会 長	伊藤 達寛	

○市役所

総務部長	湯 浅 克 己
総務部審議監	熊 崎 一 弘
市民部長	高 橋 豊
経済部長	田 伏 清 巳
建設部長	古 木 信 繁
教育次長	和 泉 肇
市立病院事務局長	氏 家 実

○事務局

政策調整課長	河 原 希 之
政策調整課長補佐	畠 山 秀 樹
政策調整課企画調整係主事	大 友 健 司

## 1 開会

## 2 委嘱書交付

市長より各委員に委嘱書を交付。

## 3 挨拶

市長： 大変お忙しい中、第1回砂川市総合戦略推進委員会にお集まりいただき、本当にありがとうございます。この会議は、地方版総合戦略の策定が義務付けられ、人口ビジョン・総合戦略を策定したところではありますが、その成果の検証をしっかり行いながら、総合戦略の進行管理によって、市民の目でしっかり監視していただくというものでございます。今回やるのは、27年度で先行事業として行った事業が該当になりますけれども、28年以降、特に28年の当初予算では、子育て支援や定住化対策で、経常的な経費で4,500万程、毎年出て行く金を増やしました。少子化対策ということで、保育所の第二子を半額、第三子を無料にする。それと整合性を取りながら、幼稚園就園補助も大きく変えて、何とか子育て世帯が過ごしやすいうということでもございまして、ここまで経常経費を使いますと、結果が伴ってこない、ただ支出だけ毎年増えていくということになるので、数値目標を立て、人口を少しでも増やそうというものでございまして、これだけでは十分ではなくて、来年度やる事業のなかには、空き家対策、いわゆる高齢者が離れていった空き家を、子育て世帯にマッチングさせようという事業をやります。計画を作りながら制度が機能するような形にしていけないと意味がないということもございまして、財務省の、いわゆる官舎がございまして、その払い下げを受けながら、そこに砂川から出て行った人たちを呼び込む。出て行った方は、不動産業界に聞きますと、砂川の家賃が高くて滝川に実際に出て行った人がいるということで、その方々に声をかけながら、砂川に戻っていただくというのも計画をしております。何とか数値目標、人口減少を留める数値目標を出してございます。それに近づけるような、実効性のあるものにしていきたいと、このように考えております。その検証をするということで、皆様方にかかる期待も非常に大きいというふうに考えておりますので、どうぞ慎重に、中身についてご審議をいただければというふうに思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

事務局： 善岡市長、公務が重なっており、退席をさせていただきます。

#### 4 委員紹介

- ・事務局より各委員の紹介
- ・市役所出席者より順に自己紹介
- ・事務局職員より順に自己紹介

#### 5 砂川市総合戦略推進委員会設置要綱について

事務局： 始めに、委員会の設置の趣旨でございますが、砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、市内各種団体等からご意見をいただきながら、本年1月に策定したところでございます。この総合戦略につきましては、施策の推進及び検証において、その効果を客観的に検証できる数値目標を設定し、その数値目標に基づいた検証・評価を行うことを国からも求められているところでございますので、当市においても、住民代表及び外部有識者等による、この委員会を設置しまして、その効果の検証及び施策の推進について協議を行うため、設置したところでございます。

それでは、砂川市総合戦略推進委員会設置要綱について、ご説明させていただきます。

(資料1をもとに本委員会の構成、目的などについて説明。)

#### 6 議題

##### (1) 委員長及び副委員長の選任について

事務局： 本委員会の委員長及び副委員長は、砂川市総合戦略推進委員会設置要綱第5条第2項により、委員の互選により定めると規定をされております。委員長及び副委員長の選出について、ご意見、ご提案等はございますでしょうか。

特に無ければ、事務局の方から提案をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員： よろしいです。

事務局： ありがとうございます。

事務局案でございます。委員長には、商工会議所会頭であります其田委員。副委員長には、砂川市町内会連合会副会長岡本委員さんをお願いできればと考えております。皆様いかがでしょうか。

各委員： よろしいです。

事務局： それでは、委員長の其田様は席の移動をお願いしたいと思います。  
其田委員長、就任にあたりまして、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長： ご指名いただきました、商工会議所の其田でございます。  
地方創生、総合戦略、それぞれ皆さんの団体において、いろんな意見があることと思います。検証を含めて今後考えて、道筋がどうだったのかというところを、推進にあたり検証する委員会ということで、非常に荷が重いというか、大変な重責がある委員会ではないかと思っています。それぞれ皆さんのお立場の団体での意見一つにしても、いろんな意見でその方向性を修正しながらでも、砂川のために進めて行く、非常に大事な部分もあります。そういった意味を含めまして、忌憚のないご意見、幅広く頂戴したいと考えております。何卒、皆さん、ご協力をよろしくお願いいたしますと思います。

事務局： それでは、以後の進行につきましては、其田委員長の方でお願いしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

## (2) 砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 基本目標及び重要業績評価指標（KPI）の検証について

委員長： 事務局の方から内容について説明願います。

事務局： 検証の進め方といたしまして、総合戦略の基本目標、1から4までとなっております。基本目標を1つずつ説明させていただきます、皆様の方からご意見等をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。  
それでは、基本目標1から説明させていただきます。  
(資料2をもとに数値目標、重要業績評価指標などについて説明。)

委員長： 基本目標の1から4、それぞれ1つずつ、皆さんからの意見をいただくということで、基本目標1について説明がございましたけれども、何か皆さんから質問、ご意見、わからないことがありましたらいただきたいと思います。

委員： 産業の競争力強化ということで、商店街空き店舗対策事業がありまして、これはあくまで地域で空き店舗を埋めていくということだけのものなのか。減っていくことは考えてないのか。例えば、私どもの商店街でいろいろ話し合ったのですけれども、うちの商店街の平均年齢が65歳ということで、今後、後継者がいないところはどのようにするのか。辞めて空き店舗が増えていくのではないかと話があった。その辺と、農業には担い手育成支援事業など、後継者

や新規もあります。商店街には、後継者対策の事業がないのかなど。例えば、事業を継ぐ場合には、継いだ場合には、そういうものがないのかなど。空き店舗は、非常に増えていくこともありますので、その辺も含めた対策も必要ではないかなど。

委員長： わかりました。まず最初のご質問ですが、空き店舗について、シャッターを開けることを優先するのか、空き店舗になってしまうのを防ぐのかということですが。

経済部長： 両方ですね。元々、中小企業等振興促進条例というのは人の行動ではなくて、空き店舗を開ける、シャッターを開けるということに視点を置いていました。28年度に、4月1日から中小企業等振興促進条例を改正いたしました。今までは、元店舗の跡で商売を始めなければ補助ができない。例えば、同じ商業地域の中でラーメン屋さんを開きました。Aさんは元店舗のところでラーメン屋さんを開きました。これは補助になります。ところが、Bさんは元住居でラーメン店を開きました。これは対象にならなかった。それを新規創業という視点をあてまして、元物置であろうと、家であろうと、店舗であろうと支援をしましょう。店内改装率3割と、賃貸した場合は1年間で約7割。元店舗でなくて、創業するもの支援をするに変えました。旧法で、3月31日までですが、この4年間のなかでリサーチをしますと、閉めた店舗数よりも新規創業した数の方が上回っています。ですので、若干効果は出てきているのかなと感じております。4月1日から条例を変えましたので、その分、もちろん高齢化等によって諸般の事情でお店を閉めたとしても、さらなる新規創業、創業するのであれば砂川市というような機運に高まっていくのではないかと考えられております。また、今までは、新規創業の対象が1階部分だけのものを、地下であろうと、2階であろうと、3階であろうと全部対象とする。例えば、今まで空き店舗で新規創業した場合、1階部分の店内改装費だけしか補助できなかったものが、2階も地下も店舗であれば、そこも補助をしましょうというふうに変えました。さらに、今までは内装だけだったものを、正面の外壁を手直した場合、そこも補助しましょうと大きく変えましたので、その点をしっかり周知をすれば、新規創業を砂川でということは増えてくるかなと考えています。それから、後継者の部分に関しましては、実際、既存のご商売やっている方が、単純に新築して立て直した場合は補助の対象になります。例えば瓜さんですとか、池川さんは対象になります。内装の部分で、例えば店内改装をした場合、そういった部分については対象になっていない。そこから辺が、今、庁内で話題になっています。既存の方たちを、どういうふうに変えていくか。今後は、今、制度融資というものがあまして、店

内改装をしたときに銀行から資金を借りて、利子や信用保証料を補給する制度があります。それに加えて、既存のお店に関しても、店内改装費の補助支援をすべきではないかと、継続して審議をしています。なかには、後継者が戻ってきて、後継者の方がいるお店に対してのみ特化して支援してはどうかという話もあります。これはちょっと詰めなければいけないのですが。そういった状況です。

委員長： 商業の方の担い手としては、具体的な制度はないですけれども、いわゆる後継者が帰ってきたときに、店舗の改修だとかを補助しようかと、検討を始めている。

経済部長： 話題にはなっています。まだ詰めまではいっていません。意見としては内部でも、そういうのが出ています。

委員長： 具体的に、農業の担い手に対してはあるけれども、商業関係は、まだない。

経済部長： そうですね。私は逆に、後継者云々よりも、後継者の方がいらっしゃらなくても、店内改装等、頑張っている人には支援をすれば良いのではないかという方の意見ではあったのですけれども、そこら辺はまだ詰めていません。

委員長： 空き店舗に関しては、空き店舗を創業できるように枠を広げるとするか、そういう形で制度を今作っている。

経済部長： そうですね。そこは大きく踏み込みをいたしました。

委員長： 今ご説明があったのですけれども、どうですか。

委員： 説明はわかりました。ただ、平均年齢的に言って、かなり難しいなということ、もっと増えていくのではないかなと。ここ何年間を見ても、若い人が、どんどんシャッターを閉めていく。これが現実ではないかと思えますし、融資制度も非常に良い融資制度だと思うのですけれども、借りる人がいなければ、今は先行きが見えないと借りないというのもある。その辺も含めて、いろいろとPRを一生懸命やっていただきたいと思えますし、新規というのは難しいことだと思います。今、空き店舗はどれくらいありますか。使えるようなものは。

経済部長： 新規創業対象は40店くらいありますけど、店舗になると何店あるか。

委員： わかりました。私の意見としては、その辺の対策も必要かなと。会議所の会頭がいますが、会議所も7割くらいが辞めた理由が廃業なのです。なんとか会議所は維持していますけど、これは去年のプレミアム商品券のおかげで、大型店に入っていたという事でなんとか維持している。

委員長： それをきっかけに入っていた。

委員： 辞めた理由の7割は廃業ということで、かなり厳しいかなと私は思いますので、その辺も含めてご検討いただければと思います。

委員長： 確かに、商店にとっては非常に厳しい時代なんだというのは、ひしひしと伝わります。ご答弁されるように増やしてもらうのも難しい。枠組み、制度によっては若者を捉えたものができるのではないかと思います。  
ほかに何か、皆さんありますか。

委員： 農業6次化で、目標が平成31年に5戸とありますが、農家1戸ずつなのか、生産団体のようなイメージなのか。

経済部長： 両方でしょうね。6次化になると、個人でやる方もいらっしゃいますし、今、実際に中出さんのように、力を合わせて店舗を構える直前までいっている方もいらっしゃいますので。

委員： 6次化がうまく進めば、今、仰った空き店舗なんかも計画を検討してもらってということも良いかなと。

経済部長： そうですね。是非。

委員長： ほかにございませんか。基本目標1ばかりに時間をかけられませんので、最後にまた時間がありますので、後ほど聞いていただければと思います。  
それでは、基本目標2について事務局から説明願います。

事務局： それでは、基本目標2についてご説明いたします。  
(資料2をもとに数値目標、重要業績評価指標などについて説明。)

委員長： ご説明がありました基本目標2について、何か皆様からご意見ありますか。

委員： ふるさと納税についてですが、昨年あたりから制度が変わってきて、実際の市税と、新規に入ってくるものの比率を、今現在で良いので、マイナスになっているのかどうなのかを聞かせていただければと思います。

総務部長： ふるさと納税、平成27年度から制度拡充になりまして、寄付額もかなり増えています。今、年度途中でありますが、大体1億8,000万くらいの寄付額があるのかなと思っています。出ていく数は、市内からはほんのわずかですので、ほとんど歳入超過となっています。そのうち、約半分程度、返礼品と返礼品に係る郵送料ですとか、コストがかかりますので、約半分を返礼品に充てていますので、大体1億8,000万の半分くらいが、まず純粋な収入になると思っています。全体を見ますと、47都道府県すべてから寄附をされています。かなり、今のところでは歳入超過になっているところです。今、私ども苦勞しているのは、返礼品の種類に偏りがありますので、市内の事業者さんにもお願いして、もう少し、返礼品をちょっと幅広いものにできないか考えているところでございます。

委員：すごい周りでやっている人が多いので、これは大丈夫なのかなと思いました。

委員長：ほかにありませんか。

委員：高等学校の活性化に関わって、昨年度、砂川高校が3間口になったあとで、書面等の活動で4間口に復活したのですけれども、今年度、一次募集段階で85か86、二次募集が加わってどれくらい増えたかわからないのですけれども、121まではっていないのではないかなと。そうなると、自動的に3間口、正式発表はこれからですけれども、そういう意味では、平成31年の数値を変えなければと。3間口であれば、砂川高校の単位制は実施可能だと思うのですが、2間口になってくると、高校の中身そのものが変わってくる可能性もある。3間口をなんとか維持できるように、今後の対策等を考えていかなければならない。砂川市の小中学生の数は、空知管内のなかでは、比較的減り方が少ない方かなと、他の市町村に比べて。何十人とか、えっと思うくらい小中学校の生徒数が減っている。砂川は少しずつ減ってきているが、他の市町村に比べれば、今のところ少ない方かなと思う。

委員長：今、話がありましたが、教育委員会から何かありますか。

教育次長：まず二次募集後においても120は難しいと、ほぼ。28年度においては、3間口が確定した状況と判断しております。29年度に向けて、昨年度のよう



な、いろいろな要請活動をどのようにしていくかというのは、これから考えていかなければならないところですが、4間口復活は難しいであろうというふうには考えています。しかし、この支援策については、3間口を維持するというのを、今言うのではなく、あくまで砂川高校で授業を受けるお子さんたちに対する支援ということは、基本的には継続していきたい。そういうなかで、内容については学校側とも十分検討しながら、見直しもしてまいりたいと思っています。

委員長： 現状ではかなり厳しいでしょうね。確定した後でなければ動けない。ほかにございませんか。

委員： 移住定住促進事業で、28年度から新しいやり方で少し変えていくのですが、けれども、目標値が0ということですが、どうなのでしょう。

総務部長： 28年度から、資料にも書いておりますが、今まで旧医師住宅を2棟使っておりましたが、民間の住宅を1棟借り上げてまして拡充していきたいのと、地域おこし協力隊という、スバコで活動しているような職員を1名追加で採用して、移住定住に力を入れたいと思います。それが28年度から行われますので、その結果として、もし移住される方がいらっしゃると29年度以降になるということも、若干ありますので、今年度中に来られて、今年度中に移住される方は難しいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。目標値0となっておりますが、今まで、お試し暮らしを体験された方とはコンタクトをとっていますので、積極的に進めていきたいと思っております。

委員： 協議会で進めていると思えますけれど、予算の関係で、少なすぎるのではないかという意見がある。ただ増やせば良いということではないが、あまりにも少ないのではないか。

総務部長： 移住定住、今までも年度によって、例えば東京ですとか、大阪の移住のフェアに出席をしてきた経過もありますが、それら検証をしながら行なってきました。今年度、創生の流れがありますので、やはり移住者を呼び込まなければならないとの考え方がありますので、今年度につきましても、かなり力を入れることを思っております。今回、国の方の地方創生加速化交付金を充当しながらいこうと思ったのですが、その採択がもれましたので、これらについては平成28年度の補正予算のなかで対応して、28年度については、かなり事業費をかけながら進めていきたいと考えております。

委員長： ほかにございませんか。私議長なのですが、私から1つ良いですか。

高校に関することなのですけれども、今、校長会には高校の校長先生入っていませんよね。校長会、教頭会というのがあって、地元の高校1つしかないのですけれども、校長先生も教頭先生も所属していないという状況だと思います。地元の学校への進学をしてほしいということは、地元の校長先生同士のネットワーク、教頭先生同士のネットワークが非常に大事なことになるかと思うのですけれども、市教員の担当の部分の先生方と、それから違うから、はずれているからということが入っていないののでしょうか、砂川市として考えたときに、高校1つしかございませんので、校長会、教頭会に入れても良いのではないかと勝手に思っているのですが、その辺の見解はいかがでしょうか。

教育次長： 教育委員会といたしましては、校長会、教頭会という組織のなかで、今活動していただいていますので、教育委員会として良い、悪いということをおし上げるような立場にはないのかなと思います。

委員長： 多分いろんな事情があって、そこに入れないと思うのですけれども、前の松原校長先生もなかなか入っていけないんだというようなことを、ちらっと仰っていました。やはり高校側としても中学校の先生、小学校の先生とのいろんな対話、情報交換をしたいというような思いがあった。ここで高校の問題を取り上げるのであれば、根本的な、その辺のとも解消していくよう検討していただきたいなと思ひまして、今、できないので投げかけで終わります。

委員： 前任地の岩見沢市ですが、岩見沢市では定例の校長会に、委員会からの委託の分と、校長会だけでやっている会議をセットでやっているのですけれども、委員会からの委託のときには市立高校、緑陵高校の校長先生は入られて、それが終わったら帰る。高校の校長先生は校長先生方の校長会のようなものがあって、今、其田さんが仰られた小中高の連携に関わる部分の会議は、それとは別個にやっていた。高校の校長と中学校の校長との会議は、年間のなかで会議をやっていた。滝川とかもやっているようなことを聞きましたが、毎月の定例会というのは必要ないかなと思うのですけれども、高校入試だけではなくて、いろんな連携のための会議はあっても良いのではないかなと。

委員長： ほかで、別個でやるんだというような意見があるようでございますので、砂川市でやる余地があれば、よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。なければ、基本目標3に移りたいと思います。事務局から説明願います。

事務局： それでは、基本目標3についてご説明いたします。  
(資料2をもとに数値目標、重要業績評価指標などについて説明。)

委員長： 基本目標3について、何か皆さんからご意見、ご質問があれば承ります。  
特にございませつか。

先ほど、市長の挨拶のなかで、子育て支援についてありましたが、この基本目標3に反映されているのだろうなと思います。かなり、市長力を入れたいのだと思います。

皆さん、特にないですか。

ないようですので、また最後、何かあれば仰ってください。

基本目標4について、事務局から説明願います。

事務局： それでは、基本目標4についてご説明いたします。  
(資料2をもとに数値目標、重要業績評価指標などについて説明。)

委員長： 基本目標4について、何か皆さんからご意見、ご質問があれば承ります。

委員： 空き家の住宅利活用の関係なのですが、たまたま、家を借りたい。ちょうど子育て世帯、小学校にあがるくらいなのですが、親の話を聞くと、リフォームを、空き家を探しているのだけれど、砂川の空き家の状況が1社さんくらいしかないので、本当に情報が少ない。結局、滝川に転入したというような話を聞いている。早急にやらないと、今、空知太界限に住んでいる人たちは、学校の関係で、小学校はまだ良いが、中学校で移動するのが大変という関係もあって、結構、それで滝川に移住のきっかけにするという人が多いなど、身近で話があるものですから、話が見えてくるような、個人が結構沢山持っているのもあると思う。空き家は沢山あるのはわかっているのですが、移住定住につながればなど。暮らしも、子育てもそうですが、いろんな助成制度があるのですが、所得制限がかかっている制度が多い。共働きで働く、ちょうど引っかかってくるような世帯収入の方々がいらっしやる。その辺の部分も必要なことかなと思います。

建設部長： 先ほど、市長の話にもあったのですが、住み替え支援ということで、来年度から積極的に力を入れてやっていこうと。言われる通り、子育て世帯とお年寄り世帯、お年寄り世帯も、例えば施設か何かに入ったら、住宅使わなくなるものですから、そういうところに子育て世帯にうまく入っていただくということで、新年度になりましたらすぐに、住み替え支援協議会を立ち上げます。市内の宅建業者ですとか、介護福祉団体ですとか、そういう団体に入っていて、そこで空き家の情報を共有しまして、

それをホームページ等で流しまして、空き家の有効活用につながりますので、情報提供、入居の有無、そういうところまですべてやっつけていこうと考えてございます。子育て世帯の所得制限の関係ですけれど、ハートフル住まいの事業で、新築ですとかリフォーム事業、リフォーム事業については所得制限があるのですけれど、子育て世帯の部分につきましては、その所得制限を昨年上げまして、なるべく子育て世帯が使えるようなことを考えてございます。昨年、リフォームですとか新築の関係の補助制度を、市内の企業を使った場合の補助金の補助率ですとか、上限額を上げまして、それが結構使われておりますので、一昨年と比較しても使われておりますので、いろいろ検討をしながら、今後も進めていきたいと思っております。

委員長： ほかにございませんか。

委員： JR駅のバリアフリー化についてですけれど、31年に2箇所ということで、予想される設備がどのようなものか、わかれば教えていただければと思います。

建設部長： 昨年度の12月から、基礎調査委託ということで始めまして、平成28年度も引き続き調査委託をしました。中身は、跨線橋にエレベーター、駅側とホーム側にエレベーターをつけるということで、ただ、ホームの空間が狭いので、構造的に難しいところがあり、それを測量ですとか調査ということで、平成28年度中に複数のプラン、どういう形が良いのか、今の跨線橋にエレベーターをつけた方が良いのか、それとも新たにエレベーター単独の跨線橋をつけた方が良いのか、それとも今、自由通路があるのですが、自由通路からエレベーターを降ろすのか、そのなかの経費的にも使い勝手も一番良いような方法を、今、検討をしております。設備的には、エレベーターのほかに、駅のホームの待合所、冬期間、列車を待っている間、寒いものですから待合所を作ろうということで、エレベーターと待合所、それをやっていきたい。相手があることですので、いつになるというのは、はっきり言えないのですけれど、目標といたしましては、平成28年度中に基礎調査委託を終えまして、JRとの協議が整えば29年度に実施、30年度に工事開始ということで、大変難しい部分もあるのですけれど、うまくいけば、それを目標に、今、調査委託を進めているところでございます。

委員長： ほかにございませんか。

それでは遡って、基本目標1から4まで、全体を通して皆さんの方から何かありましたら。

どうでしょうか、ございませんか。

特にないということでございますけれど、事務局から何かございますか。

事務局： ないです。

委員長： では、7のその他にあってよろしいですか。

## 7 その他

委員長： その他ということで、この会議に対する意見等でも良いので、何かありますか。

ございませんか。

委員： その他というか、今までの全部に関わるのかなと思うのですが、事務局の説明のなかにもあったと思いますし、他の委員さんの話のなかでもあったと思うのですが、例えばホームページで調べた、窓口に行って聞いたときに、聞きたいことが教えてもらえるということは、当たり前に行っている。砂川市独自の得な部分はやっていますよね。他の市町もやっているのかもしれないけれど、砂川市としてどの部分に力を入れていますとか、目に見える形になると、それも含めて、砂川市以外を選ぶ人もいるかもしれないけれど、選べるようになってくると、より選んでくれる人も増えてくるのかなど。息子の話になりますが、今、本州にいて、今度、子どもができるので、子どもができる前に横浜市から千葉県流山市に引っ越すと。子育て、母親にやさしいまちづくりを売り文句に、ホームページを見てもそう言っている。そういう、パッと見て情報を集めて選ぶ方々もいるのではないかと思って、今もやっていただいていますけど、そこら辺により力を入れて、私たちは説明を聞いたのでわかりますけれど、わからない人もいます。そこら辺の宣伝の仕方をやっていただければなど。

委員長： 砂川＝（イコール）食みたいな。極端に言うとな。

若い人はホームページ見るから良いが、お年寄りの方は、そういう情報を捕まえることが難しいのかなど。そういう情報も大切。

ほかにございませんか。

一応、実績としては、28年度の分の検証だったとおもうのですが、今後は29年度、30年度開催されると思うのですが、開催はどういうサイクルで。年度末くらいの開催となるのでしょうか。

総務部審議監： 事業の検証ということになりますと、今年については、今年度内検証をしてくださいということがあったので、年度末のギリギリになり

ましたけれど、通常であれば年度明けてすぐの状態の段階で、こういう検証作業になるだろうと思っております。それであれば、4月ですとか、5月の段階で、こういう委員会を開かせていただきたいと思います。

委員長： 検証だから、動いている様子の報告を受けて、それに対するいろんな意見を。

総務部審議監： 切れ目が、たまたま年度なものですから、次回と言いますか、28年度の検証をしていただく場所は、29年の4月なり5月になろうかと思えます。ただ、その前に、28年度事業を開始しますので、年度内には少なくとも1回は、時期はちょっと明言できませんけれど、28年度内にも少なくとも1回は、最低でも1回はやって、翌年度に検証をしようというふうには考えておりました。

委員長： 今、中間で1回と出ました。

開催するとなると、年度に入りますと皆さん考え方が多分違うので、いろいろ意見をお持ちだろうと思っておりますので、開催については少なくとも1回。

総務部審議監： それも含めて、委員長さんと相談させていただきながら、進めさせていきたいと思います。

委員長： 今日、第1回目の会議でございまして、いろいろ意見が出ました。これから始まったばかりということもございまして、皆さんにいろいろ伺いたいと思えますし、本日は3月末ということで、4月1日から部長さんたちが変わるということで、非常に言いづらいことがあったかなと思えます。

第2回目もまた、検証を進めていければと思えますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、これで第1回目の推進委員会を終了したいと思います。ご協力大変ありがとうございました。